

別記様式第 8 号

有機農業推進総合対策緊急事業に関する事業評価票

都道府県名 市町村名		東京都 港区三田	
事業実施主体名		株式会社マイファーム	
事業の概要		有機食品市場の拡大に向けて、新たに有機食品を取り扱う食品事業者や流通事業者の増加を図るため、有機農産物の試行的な取扱いや有機食品を取り扱う事業者間のマッチングを促進する取組を支援するとともに、消費者の有機農業への理解を増進するため、有機農業による環境保全効果のプロモーションの取組を支援する。	
成果目標の 具体的内容		1. 有機農業に取り組むことによる環境保全効果について訴求する資料の配布・上映件数：40 件以上 2. 有機農産物の販路拡大に関する調査件数：80 件以上	
成果 目標 の 達成 状況	目標年度 (令和 5 年度)	1. ・大規模セミナー 1 回開催 ・地方都市での小規模セミナー 4 回開催 ・オーガニックを推進する自治体へのチラシ配布 200 件	2. 92 件
	目標値	1. 40 件以上	2. 80 件以上
	達成率	512.5%	115%
総合評価		㊤ : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。	
農林水産省 農産局長 の意見		有機農業に取り組むことによる環境保全効果についての訴求では、大規模セミナーの開催に加え、地方においても複数回セミナーを開催している他、200 件以上の自治体へチラシを配布しており、目標値を上回った取組となっている。また、チラシを配布した自治体が新たにオーガニックビレッジに取り組む等、一定の効果は認められる。 有機農産物の販路拡大に関する調査は概ね目標値となっており、適正なサンプル数により、流通、加工、小売、飲食事業者における課題等が分析できている。 従って、計画以上の成果が見られる。	

(注 1) 取組別に内容を記入すること。

(注 2) その他の取組を実施した場合は、列を追加して記入すること。

有機農業推進総合対策事業（有機農業指導活動促進事業）に関する事業評価票

事業実施主体名		NP0法人民間稲作研究所	公益財団法人自然農法国際研究開発センター	一般社団法人MOA自然農法文化事業団
事業の概要		有機農業に取り組む農業者の技術習得を促進するため、次に掲げる取組のうち2つ以上の取組を実施。 （１）指導活動全般に関する検討 （２）現地指導 （３）研修会開催 （４）有機農業に関する教育カリキュラムの策定 ※研修圃場の設置や映像資料作成を行い、実践の場で技術を指導するとともに、農業者、消費者向けに公開シンポジウムと市民講座を開催	有機農業に取り組む農業者の技術習得を促進するため、次に掲げる取組のうち2つ以上の取組を実施。 （１）指導活動全般に関する検討 （２）現地指導 （３）研修会開催 （５）有機農業に関する教育カリキュラムの策定 ※複数の会場で、各地域の有機栽培者の圃場見学や事例紹介、解説、質疑応答を行うことで、有機栽培を志向する農業者の技術交流を実施	有機農業に取り組む農業者の技術習得を促進するため、次に掲げる取組のうち2つ以上の取組を実施。 （１）指導活動全般に関する検討 （２）現地指導 （３）研修会開催 （６）有機農業に関する教育カリキュラムの策定 ※有機栽培技術のテキストを更新し、それを基にした研修を各地で実施するほか、テキストを全自治体へ送付。
成果目標の 具体的内容		複数の都道府県において、有機農業の技術指導を5回以上実施	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を50人以上に対して実施	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を5回以上実施
	実績 （令和5年度）	計8つの都道府県において、有機農業の技術指導を24回実施 （農業者向けに有機稲作技術の実技習得型研修会等を各地で開催。ほか公開シンポジウム2回と市民講座4回を開催。）	計5県において、有機農業の技術指導を124人に対して実施 （計5県5会場で技術交流会を開催。）	計14都県において、有機農業の技術指導を27回実施。 （計14都県519人に対して研修を開催）
	目標 （令和5年度）	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を5回以上実施	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を50人以上に対して実施	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を5回以上実施
	達成率	100%	100%	100%
総合評価		A ：計画以上の成果が見られる。 B ：計画どおりの成果が見られる。 C ：計画どおりの成果が見られない。	A ：計画以上の成果が見られる。 B ：計画どおりの成果が見られる。 C ：計画どおりの成果が見られない。	A ：計画以上の成果が見られる。 B ：計画どおりの成果が見られる。 C ：計画どおりの成果が見られない。
農林水産省 農産局長 の意見		設定した成果目標を達成している。	設定した成果目標を達成している。	設定した成果目標を達成している。

有機農業推進総合対策事業（有機農業新規参入者技術習得支援事業）に関する事業評価票

事業実施主体名		株式会社マイファーム
事業の概要		(1) 有機 JAS 制度に関する研修等の受講・受検の支援 (2) 品目別技術習得講習会の開催 (3) 有機農業に関する経営データの取集・取りまとめ (4) 受講・受検の成果のフォローアップ (5) 事業リーフレットの作成及び支援希望者の募集
成果目標の 具体的内容		(1) 事業説明会の開催やインターネット、SNS 等を活用した告知等を 10 回以上実施 (2) 品目別技術習得講習会に、累計 100 名以上参加
	実績値 (令和 5 年度)	(1) 計 15 回（目標達成） (2) 累計 817 名（目標達成）
	目標値 (令和 5 年度)	(1) 10 回以上 (2) 累計 100 名以上
	達成率	100%
総合評価		A : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。
農林水産省 農産局長 の意見		設定した全ての成果目標を達成している。

有機農業推進総合対策事業（オーガニックビジネス拡大支援事業）に関する事業評価票

事業実施主体名		一般社団法人次代の農と食をつくる会
事業の概要		(1) 事業推進に関する検討 (2) オーガニックプロデューサーの派遣 (3) オーガニックプロデューサー会議の開催 (4) 成果の普及
成果目標の 具体的内容		(1) 全国の実践拠点等に対して、各拠点の課題に対応できるオーガニックプロデューサーを選定・派遣し、「有機農業の多面的な価値を生かした販売戦略」に関する提案を、合計１２０件以上行うこと。 (2) オーガニックプロデューサーを派遣した実践拠点等及びそれ以外の地域で、有機農業者が共同で生産（もしくは加工）に取り組む「モノ」や「コト」について、具体的な取引先・連携先の候補となる実需者（もしくはそれに代わる者）を３地域以上に対してマッチングさせること。 (3) オーガニックプロデューサーの派遣地区及びマッチングや商談を促す取組の対象地区の累計１５地区以上とすること。
	実績値 (令和５年度)	(1) １４１件（目標達成） (2) ８地域（目標達成） (3) ２２地区（目標達成）
	目標値 (令和５年度)	(1) １２０件以上 (2) ３地域以上 (3) １５地区以上
	達成率	100%
総合評価		A ：計画以上の成果が見られる。 B：計画どおりの成果が見られる。 C：計画どおりの成果が見られない。
農林水産省 農産局長 の意見		設定した全ての成果目標を達成している。

有機農業推進総合対策事業（自治体間連携支援事業）に関する事業評価票

事業実施主体名		一般社団法人日本有機農産物協会
事業の概要		(1) 有機農業の推進に関心を持つ自治体を参集した会議の開催 (2) 展示交流会の開催又は出展
成果目標の 具体的内容		本事業で支援する取組は、地方自治体のほか、産地間が相互連携し、情報共有を行い、オーガニック化に対して販路確保への取り組み、もしくは消費拡大に向けた取り組み、もしくは実需者の関心を高める取り組みを計画し、有機農産物生産・流通・販売を拡大することを目標とする。有機農業の推進に関心を持つ自治体を参集した会議への参加自治体数を40以上とし、有機農業の推進に関心を持つ自治体を参集した会議の開催及び展示交流会の開催又は出展を累計4回以上とする。
	実績値 (令和5年度)	オーガニック推進を実行する自治体参加自治体： セミナー6月 自治体関係者107名 セミナー9月 自治体関係者104名 セミナー1月 自治体関係者932名 累計1,143名（1自治体3名が参加したとして累計381自治体）で達成 会議を3回、展示会を1回で達成。
	目標値 (令和5年度)	参加自治体数を40以上とし、有機農業の推進に関心を持つ自治体を参集した会議の開催及び展示交流会の開催又は出展を累計4回以上とする。
	達成率	100%
総合評価		(A) : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。
農林水産省 農産局長 の意見		設定した全ての成果目標を達成している。

有機農業推進総合対策事業（産地間・自治体間連携支援事業のうち
流通技術課題対応支援事業）に関する事業評価票

都道府県名 市町村名		東京都 千代田区岩本町
事業実施主体名		一般社団法人日本有機農産物協会
事業の概要		有機農業の産地に共通する流通技術課題（個々の産地だけではロットが小さく流通量が不安定で高コスト等）に対応する実証を実施し、現場の先進的な取組の横展開を図る取組を実施。
成果目標の 具体的内容		1 産地の農産物の集出荷取りまとめとうにより宅配便からトラック便への変更により農業者の物流コストの削減率 10%以上 2 流通技術課題の実証に参画する有機農業者数 20名以上 3 実証事業の成果の普及への参加人数 100名以上（セミナー参加者）
成果目標の 達成状況	基準値 (3年度)	1 【北海道-関東】便 物流コスト : 平均2,500円/ケース 【北海道-中京】便 物流コスト : 平均2,500円/ケース 【茨城県-首都圏】便 物流コスト : 1,280円/80サイズ、 1,580円/90サイズ 2 — 3 —
	実績値 (令和5年度)	1 【北海道-関東】便 物流コスト : 平均500円/ケース（削減率80%） 【北海道-中京】便 物流コスト : 平均500円/ケース（削減率80%） ※北海道からの関東便及び中京便においては、従来「各産地から各納品先へ宅配便で配送」していたが、実証では「各産地の出荷物をトラックに合積し、1次経由地まで輸送（共同輸送）。1次経由地からトラック便で各納品先まで配送。」したことにより物流コストが大幅に削減された。 【茨城県-首都圏】便 物流コスト : 300円/80サイズ（削減率76.6%）、 300円/90サイズ（削減率81.0%） ※茨城県からの首都圏便においては、従来「各産地から各納品先へ宅配便で配送」していたが、実証では「各産地の出荷物を共同調達（共同物流の対象となる範囲を拡大）し、集積効率を向上させ、集荷センターへ集約。集荷センターから各納品先へ配送。」したことにより物流コストが大幅に削減された。 2 流通技術課題の実証に参画する有機農業者数 : 20名 3 実証事業の成果の普及への参加人数 : セミナー未実施
	目標値 (令和5年度)	1 【北海道-関東】便 物流コスト : 平均2,250円/ケース（削減率10%） 【北海道-中京】便 物流コスト : 平均2,250円/ケース（削減率10%） 【茨城県-首都圏】便 物流コスト : 1,152円/80サイズ（削減率10%）、 1,422円/90サイズ（削減率10%） 2 流通技術課題の実証に参画する有機農業者数 20名以上 3 実証事業の成果の普及への参加人数 100名以上（セミナー参加者）
	達成率	1 【北海道-関東】便 物流コスト : 達成 【北海道-中京】便 物流コスト : 達成 【茨城県-首都圏】便 物流コスト : 達成 2 流通技術課題の実証に参画する有機農業者数 : 達成 3 実証事業の成果の普及への参加人数 : 不達成
総合評価		A : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。
農林水産省 農産局長 の意見		北海道からの輸送実証においては、猛暑の影響で有機農産物の供給量が想定よりもかなり減少したため、計画量を実証することができず、成果報告書の取りまとめが困難となり、実証成果を普及するためのセミナーを実施することができていないが、今回の事業内容や過去の実証事例を事業実施主体のホームページに掲載し、広く農業者、流通業界、自治体等が参照できるコンテンツとなっており、成果の普及に資する取組を実施している。また、共同調達による物流コスト削減に向けた取組及び流通技術課題の実証に参画する有機農業者数においては、目標達成できており概ね計画通りの成果が見られる。

有機農業推進総合対策事業（国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業）
に関する事業評価票

都道府県名 市町村名		千葉県 千葉市
事業実施主体名		イオンアグリ創造株式会社
事業の概要		・国産有機農産物等に関するワークショップ等の実施 ・有機加工食品に関する講習会の開催 ・有機農業及び有機食品表示制度に関する研修会の開催 ・上記取組についての情報発信 について、国産有機農産物等の消費者の需要及び加工向け需要を喚起する取組を実施。
成果目標の 具体的内容		①本事業に関する取組の情報発信回数 ②有機加工食品に関する講習会の受講者数 ③有機農業及び有機食品表示制度に関する研修会の受講者数
成果 目標 の 達成 状況	基準値 (年度)	※削除
	実績値 (令和４年 度)	①のべ45回 ②のべ237人 ③のべ237人
	目標値 (令和４年 度)	①のべ50回以上 ②のべ100人以上 ③のべ100人以上
	達成率	①90% ②237% ③237%
総合評価		A B C : 計画以上の成果が見られる。 : 計画どおりの成果が見られる。 : 計画どおりの成果が見られない。
農林水産省 農産局長 の意見		イベント内容の充実性の観点から、イベント開催エリアを関東のみに変更したことに伴い、ローカルな情報媒体への露出を増やしたものの、全国向けSNSでの発信回数が減少したため、一部目標が未達成であったが、その他の取組では目標の達成が出来ており、概ね計画通りの成果が見られる。

別記様式第 6 号（第 11 関係）

農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち
有機 JAS 認証、GAP 認証取得等支援事業（ASIAGAP 普及拡大支援事業）
に関する事業評価票

事業実施主体名	一般財団法人 日本 GAP 協会
事業の概要	日本発 GAP 認証（ASIAGAP）をアジアで主流の仕組みにする取組を加速化し、ASIAGAP の国際的な価値を高め、アジア等への輸出拡大を図るために行う取組を支援。
成果目標の 具体的内容	①ASIAGAP が、GFSI BR 2020 以上に係る承認を得た状態を、事業実施年度の年度末を起点として 3 年間以上維持する。 ②事業調査時点の ASIAGAP 輸出経営体数と比較し、事業実施年度から 3 年が経過した年度における ASIAGAP 輸出経営体数を 10%以上拡大させる。
成果目標の 達成状況	①令和 5 年度末時点において、GFSI BR 2020 以上に係る承認を得た状態が続いている。 ②令和 5 年度末時点で、事業実施主体によるデータがないため、成果目標の達成状況について判断できない。
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	GFSI 承認に関しては、令和 5 年度末時点で維持されていることから成果目標を達成している。 ASIAGAP 輸出経営体数に関しては、令和 5 年度末時点のデータがないため、成果目標の達成状況について評価できない。 このため、事業計画は妥当なものであったとは言えない。

別記様式第 8 号

農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち
有機 J A S 認証、G A P 認証取得等支援事業に関する事業評価票

都道府県名 市町村名	京都府		
事業実施主体名	株式会社マイファーム		
事業の概要	有機 J A S 認証取得等 支援	G A P 認証 取得等支援	有機 J A S 認証・G A P 認証取得と輸出 に関する情報発信
	有機農畜産物等の輸出に向けて、有機 JAS 認証の取得を目指す農業者等や食品製造事業者が行う、認証取得や商談等の取組に必要な経費を支援。	G A P 認証を受けて生産された農産物の輸出に向けて、G A P 認証の取得を目指す農業者等が行う、認証取得や商談の取組に必要な経費を支援。	有機 J A S 認証や G A P 認証を取得して生産された農畜産物や農産加工品等の輸出を推進するため、当該認証を取得し、輸出促進や所得向上に取り組んでいる優良な事例等に関するセミナーの開催や全国への情報発信等を実施するために必要な経費を支援。
成果目標の 具体的内容	・有機認証取得等支援対象者の全てが取組目標を達成。 【成果目標達成の検証方法】 支援対象者ごとの取組目標の達成状況を判断。 達成率＝取組目標を達成した件数/支援件数（実績）	・G A P 認証取得等支援対象者の全てが取組目標を達成。 【成果目標達成の検証方法】 支援対象者ごとの取組目標の達成状況を判断。 達成率＝取組目標を達成した件数/支援件数（実績）	・有機 J A S 認証・G A P 認証取得と輸出に関する情報発信の取組を実施。 【成果目標達成の検証方法】 事業実施主体の取組目標の達成状況を判断。 達成率＝情報発信の実施数/成果目標数

成果 目標 の 達成 状況	目標年度 (令和4年度)	19 件	10 件	1 回
	目標値	29 件	12 件	1 回
	達成率	66%	83%	100%
総合評価		A : 計画以上の成果が見られる。 Ⓐ : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。		
農林水産省 農産局長 の意見		有機 J A S 認証取得等支援事業に関しては、応募数は延べ 39 件と目標を上回っていたが、現地ニーズに基づかない輸出計画や輸出量の想定により、実現が困難と判断せざるを得ない申請や補助対象外の認証での申請が多く不採択となった事業者が多かったが、採択した支援対象者は全て取組目標を達成している。 G A P 認証取得等支援事業に関しては、応募数は延べ 17 経営体と目標を上回っていたが、現地ニーズに基づかない輸出計画や輸出量の想定により実現が困難と判断せざるを得ない申請のため不採択となる経営体が多かったが、採択された支援対象者は全て取組目標を達成している。 有機 J A S 認証・G A P 認証取得と輸出に関する情報発信事業に関しては、成果目標を達成している。 以上のことから、本事業の事業計画は妥当であった。		

(注1) 取組別に内容を記入すること。

(注2) その他の取組を実施した場合は、列を追加して記入すること。

別記様式第 8 号

農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち
G A P 認証審査体制強化支援事業に関する事業評価票

都道府県名 市町村名		東京都	
事業実施主体名		一般社団法人 全国農業改良普及支援協会	
事業の概要		G A P 認証 審査員育成支援	G A P 認証 審査機関新規参入支援
		G A P 認証取得拡大のボトルネックとなっている G A P 認証審査員の確保のために必要な経費を支援する。	G A P 認証取得拡大のボトルネックとなっている G A P 認証審査機関の新規参入のために必要な経費を支援する。
成果目標の 具体的内容		・ 15 名以上の審査員候補者を育成すること。 【成果目標達成の検証方法】 支援対象者について G A P 認証審査員の要件の充足状況を確認し判断。 達成率＝育成支援件数（実績）／目標支援対象者数（15 名）	・ 1 件以上の審査機関新規参入支援対象者に対する認定審査の受審を支援すること。 【成果目標達成の検証方法】 認定結果を確認し判断。 達成率＝支援件数（実績）／目標支援件数（1 件）
成果 目標 の 達成 状況	目標年度 （令和 5 年度）	10	1
	目標値	15	1
	達成率	67%	100%
総合評価		A : 計画以上の成果が見られる。 Ⓐ : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。	

農林水産省 農産局長 の意見	本事業は、令和３年度３月～令和４年度９月まで、計６回の公募を行い、審査員候補者を計１１名、審査機関候補を計１件採択した。新型コロナウイルス感染症拡大により対面による説明や新規に審査会社が新規に審査員を募集することが困難な状況であり、１名が審査機関と契約できず交付決定取り消しとなったが、目標に相当する取組を実施している。 GAP認証審査員育成支援に関しては、１０名を採択、支援するとともに、１０名全員が審査員候補者として認められているところである。 審査機関新規参入は、１件を採択、支援したため、成果目標は達成している。 以上のことから、本事業の事業計画は妥当であった。
-------------------------------	---

(注１) 取組別に内容を記入すること。

(注２) その他の取組を実施した場合は、列を追加して記入すること。

別記様式第 6 号

農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち
GAP の取組を通じた生産工程管理ツールの活用支援事業に関する事業評価票

事業実施主体名		GAP ツール導入コンソーシアム
事業の概要		輸出先国により異なる農産物等の輸入条件に対応するため、農業者等による国際水準 GAP の取組を通じた生産工程管理ツールの導入のための説明会の開催やツールの使用方法に関する研修の実施等を支援。
成果目標の 具体的内容		・生産工程ツール配布先のうち 400 件のツール導入。 【成果目標達成の検証方法】 事業実施主体ごとの取組目標の達成状況を判断。 達成率＝ツール導入件数(実績)/目標ツール導入件数(400 件)
成果 目標 の 達成 状況	目標年度 (令和 5 年度)	492 件
	目標値	400 件
	達成率	123%
総合評価		Ⓐ : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。
農林水産省 農産局長 の意見		GAP ツール導入コンソーシアムは、事業計画で設定した目標を達成していることから、本事業の事業計画は妥当なものであったと評価できる。

(注 1) 取組別に内容を記入すること。

(注 2) その他の取組を実施した場合は、列を追加して記入すること。

別記様式第 6 号

農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち
GAP の取組を通じた生産工程管理ツールの活用支援事業に関する事業評価票

事業実施主体名		国際水準 GAP における営農支援システム活用推進コンソーシアム
事業の概要		輸出先国により異なる農産物等の輸入条件に対応するため、農業者等による国際水準 GAP の取組を通じた生産工程管理ツールの導入のための説明会の開催やツールの使用方法に関する研修の実施等を支援。
成果目標の 具体的内容		・生産工程ツール配布先のうち 300 件のツール導入。 【成果目標達成の検証方法】 事業実施主体ごとの取組目標の達成状況を判断。 達成率＝ツール導入件数(実績)/目標ツール導入件数(300 件)
成果 目標 の 達成 状況	目標年度 (令和 5 年度)	300 件
	目標値	300 件
	達成率	100%
総合評価		A : 計画以上の成果が見られる。 Ⓑ : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。
農林水産省 農産局長 の意見		国際水準 GAP における営農システム活用コンソーシアムは、事業計画で設定した目標を達成していることから、本事業の事業計画は妥当なものであったと評価できる。

(注 1) 取組別に内容を記入すること。

(注 2) その他の取組を実施した場合は、列を追加して記入すること。